

## 11月の税務

- 1 所得税の予定納税額の納付（第2期分）  
納期限 … 12月1日
- 2 特別農業所得者の所得税の予定納税額の納付  
納期限 … 12月1日
- 3 所得税の予定納税額の減額申請  
申請期限 … 11月17日
- 4 個人事業税の納付（第2期分）  
納期限 … 11月中において各都道府県の条例で定める日
- 5 10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
納期限 … 11月10日
- 6 9月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税）  
申告期限 … 12月1日
- 7 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）  
申告期限 … 12月1日
- 8 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）  
申告期限 … 12月1日
- 9 3月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税） … 半期分  
申告期限 … 12月1日
- 10 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告（消費税・地方消費税）  
申告期限 … 12月1日
- 11 消費税の年税額が4,800万円超の8月、9月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（7月決算法人は2ヶ月分）（消費税・地方消費税）  
申告期限 … 12月1日

※ 税を考える週間 … 11月11日～17日

# 中央税務会計事務所ニュース

《通信欄》 エボラ出血熱への  
脅威を感じるこの頃、少  
し期待が持てる話題があ  
ります。  
日本の某フィルム会社のイン  
フルエンザ治療薬「アビガン」  
について英国ケンブリッジ大学  
の研究チームがエボラ出血  
熱への効果が期待されるこ  
ノウイルスにも効果を発  
揮する事が確認されたこと  
発表、又米国のエボラ出血  
熱に二次感染した、一人目  
と二人目の看護師が完治し  
エボラ出血熱への米国の懸  
念が少し後退しつつあると  
の事（海外ニュースより）  
エボラ出血熱への脅威を感じ  
ているこの頃、少し安心感が持  
てる話？ … 中島

# 「自然災害発生時への対応」 企業存続のためのBCP策定と 災害に関する税務上の取り扱い

企業は、取引先の拡大や新製品の開発など、平時から先を見据えた事業継続のための経営計画を策定することが大切です。これに加え、近年、国内においては大規模な自然災害の発生が増えてきていることから、突発的な災害時における事業継続のための対策の必要性がますます高まっています。そこで今号では、緊急時の備えとして企業が策定をしておきたい「事業継続計画」(BCP)策定のポイントと、災害に関する主な税務上の取り扱いについてふれてみました。

## ■緊急事態に強い会社を作る

近年、地震の頻発、過去の経験値を上回る豪雨や突風などにより、従来の予想を超える自然災害に見舞われるケースが多発しています。これに伴い、直接的・間接的に企業経営にもマイナスの影響を与える事態も見受けられます。

さらに、今後、首都直下地震や南海トラフ巨大地震など、我が国経済を揺るがしかねない大型の自然災害の発生が懸念されており、企業においては事業継続計画(BCP)の策定・運用の重要性が年々高まっています。

支払いは発生してしまいます。また、自社の製品やサービスの提供が停止すると取引先にも影響を与えることになり、事業の復旧に時間がかかると取引停止という事態にもなりかねません。よって、BCPの策定・運用により、緊急時の被害や事業停止期間を最小限に抑えることが必要になるのです。

## ■BCP策定のポイント

### 〈重要事業の選定〉

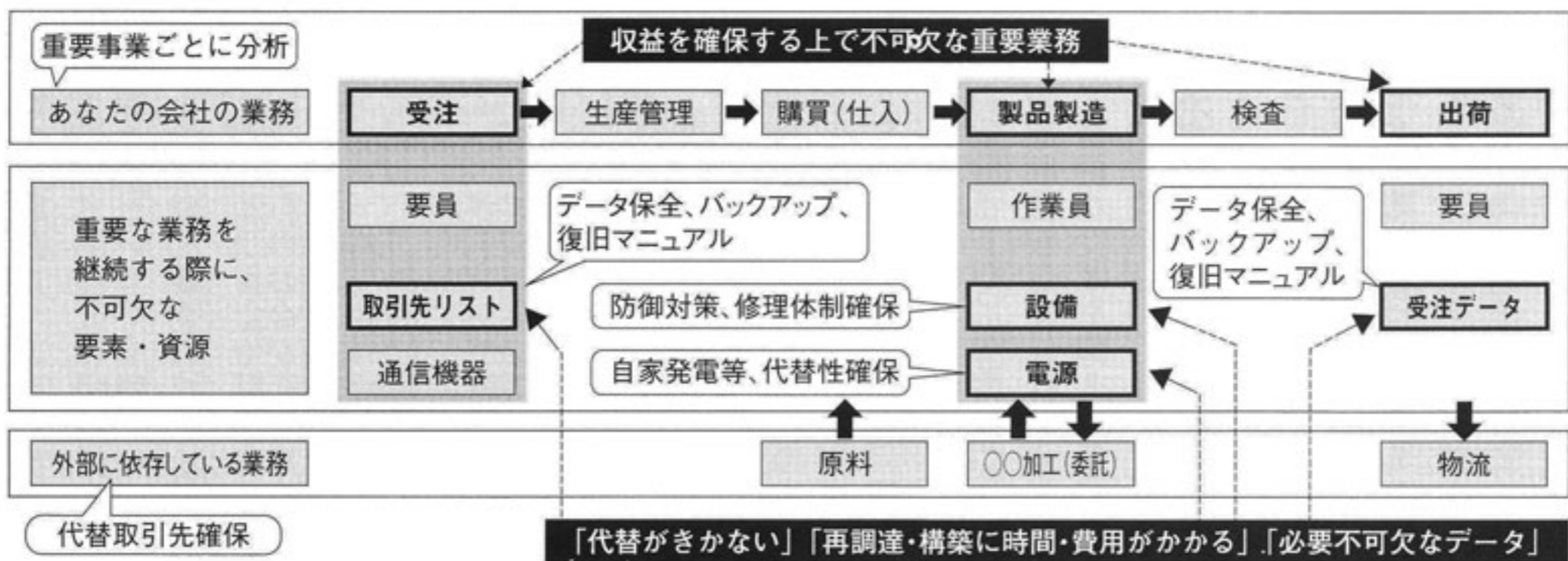
災害発生時においては、人員・資源・時間等が制限された中で早期に事業を復旧させなくてはなりません。が、すべてを一度に復旧させることは不可能と考えられます。

そこでまず、優先的に復旧させるべき重要事業の選定が必要になります。複数の事業の中から「利益率が高い事業は何か」、「売上高が高い事業は何か」、「短期間で現金化できる事業は何か」等々をできるだけ数値化して分析し、重要事業を選定します。なお、事業が多岐にわたる場合は、売上よりも利益を重視して、復旧する事業の優先順位をつけるとういでしょう。

### 〈欠かせない資源は何か〉

前記で選定した事業が社外とどのような依存関係にあるのか、また、その事業を進めるために必要な資源

〈事業継続戦略を作る上での分析概要図〉



(人員・資産・資金・情報)は何かを調べます。こうして洗い出した資源の中で取引先への影響、代替がきかない、必要不可欠なデータ等を抽出し、その重要性を整理します。

### 〈復旧の目標時間を決定〉

その事業がどのくらい中断すると利益がなくなるか、また、取引先や顧客が離れることの影響(シェアの低下や売上減少)も検討します。こうした分析を踏まえて、事業停止期間の限界や重要事業の復旧の目標時間を決定します。

## ■具体的な対策例

優先的に復旧させるべき重要事業や復旧の目標時間を定めたら、そのために必要な具体策を講じます。企業の業態により様々な対策が考えられますが、ここでは代表的な対策例を挙げてみます。

### ①二重化

生産工場やサーバーを二重化するなど、複数の拠点を持つ方法です。一ヶ所が緊急事態に陥ってもすぐにリカバリーができるような体制を作ります。

### ②代替拠点での事業連携

協力会社や同業他社との相互支援協定を結ぶ方法です。緊急時における委託生産契約等を締結します。

### ③建物の代替施設の準備

あらかじめ選定された施設等に事前計画に基づき経営環境を整え、中断期間を最小限にする方法です。

### ④アウトソーシング

事業や業務をアウトソーシング(外注)する方法です。

### ⑤現地復旧

軽微な緊急事態の場合、現地で復旧する方法です。

### ⑥新たな事業の立ち上げ

一定以上の被害を受けた事業に関しては復旧しないという選択です。復旧しないことでその資金を新たな事業に投資する考え方です。

### ⑦在宅勤務

会社の施設が使えない場合や交通網の寸断等で出勤できない場合のために、外部から情報システムにアクセスできるようにするなど、在宅にて業務継続ができる方法です。

以上、事業継続のためのBCP策定のポイントについてふれました。ただし、BCPを作ることがゴールではなく、内容を全社員が共有すること、継続的に内容の点検・見直しをすることが肝要です。BCPの作成例については、商工会議所や行政機関などからそれぞれマニュアルが公表されていますので、自社にあったものを参考にしましょう。

## ■災害に関する

### 主な税務上の取り扱い

災害により傷んだ製品は廃棄処分となったり、建物の修繕費などの支出も多大なものとなります。そこで税法では、法人が災害に関して支出する費用について次のような取り扱いをしています。なお、事業を営む個人も同様に取り扱われます。

### (1)災害により滅失・損壊した資産等

法人の有する商品、店舗、事務所等の資産が災害により被害を受けた場合に、その被災に伴い次のような損失又は費用が生じたときには、その損失又は費用の額は損金の額に算入されます。

### ① 商品や原材料等の棚卸資産、店舗や事務所等の固定資産などの資産が災害により滅失又は損壊した場合の損失の額

② 損壊した資産の取り壊し又は除去のための費用の額

③ 土砂その他の障害物の除去のための費用の額

### (2)復旧のために支出する費用

法人が、災害により被害を受けた固定資産について支出する次のような費用に係る資本的支出と修繕費の区分は、次の通りとなります。

### ① 被災資産についてその原状を回

復するための費用は、修繕費となります。

② 被災資産の被災前の効用を維持するために行う補強工事、排水又は土砂崩れの防止等のために支出する費用について、修繕費とする経理をしているときは、この処理が認められます。

### ③ 被災資産について支出する費用

(①又は②に該当するものを除く)の額のうち、資本的支出か修繕費か明らかでないものがある場合、その金額の30%相当額を修繕費とし、残額を資本的支出とする経理をしているときは、この処理が認められます。

### (3)従業員等に支給する災害見舞金品

法人が、災害により被害を受けた従業員等又はその親族等に対して一定の基準に従って支給する災害見舞金品は、福利厚生費として損金の額に算入されます。

### (4)災害見舞金に充てるために同業者

団体等へ拠出する分担金等  
法人が、所属する同業団体等の構成員の有する事業用資産について災害により損失が生じた場合に、構成員相互の扶助等に係る規約等に基づき合理的な基準に従って拠出する分担金等は、その支出する事業年度の損金の額に算入されます。